

自宅から飛驒地域内の高等学校へ通学する高
校生の保護者に対して左記の助成金を交付して
います。

- ・公共交通機関(列車またはバス)で通学する方
に対する助成
- ・原動機付自転車(バイク)で通学する方に対する助成
- ・保護者の送迎などにより通学する方に対する
助成
- ・下宿などを利用して通学する方に対する助成

※詳細は市「HP」をご覧ください

問合せ 教育総務課 ☎35-33153

広報ID 1009647

匠バス(観光特化型バス)をご利用ください

このバスは、高山駅や中心市街地外縁部の大型駐車場と古い町並や飛驒の里など観光エリアを短時間で接続することにより、観光客の利便性や回遊性の向上、市街地中心部への車両流入抑制を図ることを目的に運行しています。

①運行路線

東西線：高山駅と古い町並エリアを循環

南北線：市営天満駐車場と市営不動橋駐車場を古い町並エリア
経由で接続

飛驒の里線：高山駅と飛驒の里を接続

※各線はおおむね30分に1便の運行

②運賃1乗車100円

1日フリー乗車券「飛驒高山1日フリー木っぴ」を利用すると、匠バス・さるぼぼバス・まちなみバス・のらマイカー・たかな号が1日乗り放題になるだけでなく、市内13観光施設を割引料金で利用できます。

料金：500円 販売場所：濃飛バスセンター

③特典

市営天満駐車場と不動橋駐車場を利用して、匠バスを利用する場合は、駐車料金3時間分が無料になります(バス車内で駐車券の無料処理を行います)。



匠バス

「みんなで地域の公共交通を守りましょう」

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活の重要なインフラを担う地域公共交通事業者は、利用者の大幅な減少により事業を継続することが困難になってきました。

高山市公共交通活性化協議会では、現状をお知らせし、市民の積極的な利用を呼び掛けるため、「緊急アピール」を宣言しました。

引き続き、地域公共交通を維持するため、感染防止対策を徹底し、安心して利用いただける環境を整えていますので、市民の皆さんの積極的なご利用をお願いします。

地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

高山市公共交通活性化協議会は、地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を保障するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく協議会として高山市が設置しているものであり、市民代表、公共交通事業者、関係行政など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

本協議会では、この地域で住み続けられるよう高校生、高齢者等の通学、通院の移動手段の確保はもとより、広く市民や飛驒高山を訪れていただく多くの皆様に公共交通を使っただけのような様々な取組みを検討し、実施してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。観光路線や高速バス、タクシー、貸し切りバスなどは利用が激減し多くの車両、運転手も休業状態が続いています。一方で自粛期間中も路線バスやタクシーは市民の大切な移動手段として厳しい経営環境の中で感染予防を徹底しながら運行を継続してきました。さらに7月の豪雨災害では、JR高山本線や国道41号の不通をはじめ各地での通行止めや通行規制により移動手段が分断される中、安全性を確保しながら、タクシー車両によるバス路線の運行など事業者の連携と工夫による路線の確保や、被災者の避難所移送など市民の生活基盤の維持に

取り組んできました。

しかしこのままでは、地域の公共交通を支えている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうならば市民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、三密を防ぐために、換気、消毒等様々な取組みを徹底して行っています。協議会としても、こうした取組みを市民の皆さんに知っていただくため、飛驒高山の感染防止策「高山市公共交通スタンダード」の作成、CM制作や啓発ステッカー作成、更には感染予防対策への補助等、必要な取組みを実施してきました。

市民の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、バス、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いいたします。

また、国、県など関係諸機関には、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、ここに緊急アピールを宣言いたします。

令和2年8月19日

高山市公共交通活性化協議会

会長 西倉良介